

## ～保険代理店に求められるRMの知識～

60

## リスクマネジメント実践講座

## ARICEホールディングスグループ

http://www.arice-aip.co.jp 株式会社A.I.P 代表取締役 CEO 松本 一成

## ◆株式会社A.I.P

平成20年7月に営業を開始し、リスクマネジメントによる法人マーケット開拓力と支店制度によるマネジメント力を強みとし、全国の代理店と連携して業務を拡大している。現在は全国に19の拠点を持ち、損害保険約26億、生命保険約27億の取扱いを行う。2010年4月にはリスクマネジメントのコンサルティング及び教育・研修事業等も視野に入れた総合的な組織としてARICEホールディングス株式会社を設立し、理念を共有できる代理店と積極的にノウハウやシステム、及びブランドの共有を進めている。

## 第60回 火災事故への対応②(5.5)

## 1. 火災事故への対応について

火災リスクに対するリスクコントロール対策は一般的に「起こりやすさ」を下げる「出火防止対策」と損失を最小化する「延焼防止対策」と「消火対策」、適切な対処のための「防火管理対策」に分けられます。具体的には以下のような取組みを指します。

## 1) 出火防止対策

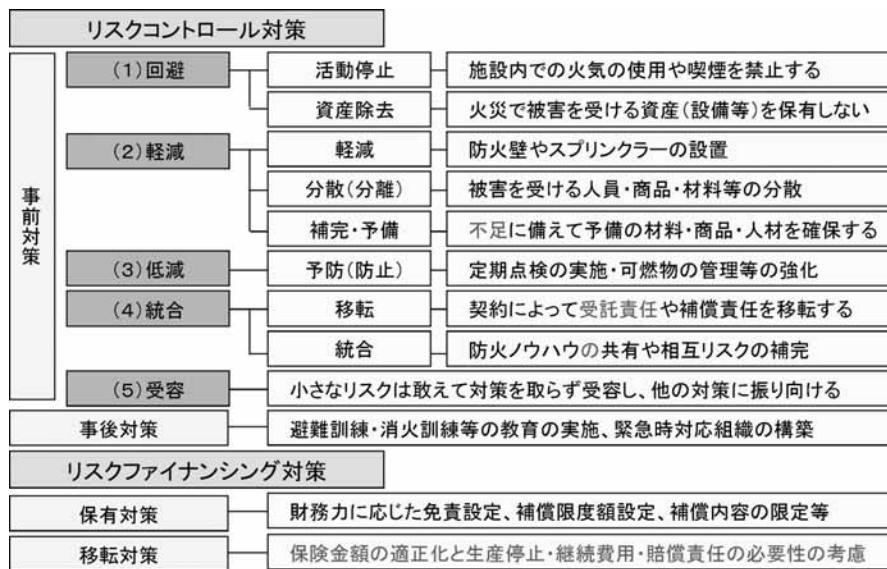
## ・共通対策

最初に「整理・整頓」「ヒューマンエラーの防止対策」等の全ての業種に共通する一般的な対策を実施します。具体的には、建物内の着火源や延焼媒体となる可燃物や灯油等の管理、清掃や施設内の区分表示、不要な資材等の適切な処分等を行い、その上で、火の消し忘れや機械設備の誤操作等を防ぐための操作手順の策定や誤操作を防ぐアラーム機能の設置等のヒューマンエラー対策を行うことが重要です。

## ・業種等に固有の対策

溶接や溶断作業を行う場合は、高温の金属火花が可燃物に着火することを防ぐために、「防炎シート」等で火花の飛散を防止するなどの対策を行い、電気設備機器の老朽化や過負荷運転等による加熱・スパークによる電気火災のリスクがある場合は、受配電設備・接続機器等について定期点検を行い、容量を超えた使用がないか等の確認を行うことが必要です。また、引火性の液体や可燃性ガス等の危険物がある場合は、火気厳禁の貯蔵庫に保管し、作業場に持ち込む場合等のルール等を徹底することが重要となります。

## リスクコントロール



## 2) 延焼防止対策

建物や内装を不燃構造にすることで延焼を最小限に抑え、隣接する建物間の距離を十分に確保することで、周囲の建物への延焼を防止することが可能となります。また、耐火構造の壁や床などで区分される防火区画が建物の火災拡大防止には有効です。

## 3) 消火対策

「早期発見・早期消火」には自動火災報知設備の設置が有用です。また、消火設備は自社の施設や設備、商品や材料、作業内容等に応じた設備の設置が重要です。

## 4) 防火管理対策

「防火管理規程」を策定し、定期的に見直しを行い、全従業員に周知徹底すると共に、活動を実施するために「防火管理体制」を確立し、責任者と役割分担を明確にすることが重要です。また、これらが機能するためには「消防訓練」等の実施が必要です。

## 2. リスクコントロール対策[事前対策]

火災リスクをコントロールするには、個々の企業や施設に存在するリスク源に対してリスク対策を検討しますが、具体的には以下のようないくつかの対策が考えられます。

## 1) 回避

- 活動停止：火災発生の原因となる施設内での火気の使用や喫煙を禁止する
- 資産除去：火災で被害を受ける資産(建物・設備・在庫等)を持たない。

## 2) 軽減対策

- 軽減：防火壁で延焼を防ぎ、スプリンクラー設置で早期消火活動を実施する。
- 分散・分離：人員や商品や設備等を分散させ事故当たり損失額を最小化します。
- 補完・予備：人材・材料・商品等の不足に備えて、予備の在庫や人材を確保します。

## 3) 低減対策

- 予防・防止：機械や設備の定期点検、危険物や喫煙の管理等を徹底します。

## 4) 共有対策

- 移転対策：預り資産がある場合や消費者や取引先に補償が生じる場合は、契約等で責任を移転することも必要です。
- 統合・提携：防火対策のノウハウを共有したり、有事の際のマイナス面を相互に補完することで被害額を減少させます。

## 5) 受容対策：火気を使用せず、被害額が小さい場合は敢えてリスクを受容します。

## 3. リスクコントロール対策[事後対策]

「火災は最初の3分が勝負」と言われていますが、早期発見・早期消火が最も重要であり、誰もが消火活動ができるように、消防訓練を行うと共に、人的被害の最小化を図るために避難訓練を行うことも重要です。また、火災が発生した場合には、自社の財産損失の最小化のみならず、周辺住民や消費者等のステークホルダに多大な影響を与えることで巨額の賠償や売上減少に繋がる可能性もあるため、それらのステークホルダへの対応も必要不可欠です。企業によっては、大きな被害が発生する場合を想定してメディア対応を含めた役割分担等を明確に定めることが求められるでしょう。

## 4. リスクファイナンシング

一般的には火災事故による損失は自社の財務的保有能力を大きく超える可能性が高いため、火災保険にて対応しているケースが多いと思われますが、保有可能なリスクや自社に関係ないリスクについては積極的に保有することが重要です。具体的には、財務力に合わせた免責の設定や影響のないリスク(例えば、ひょう災や水害等)の保有、施設が多地域に存在する場合はまとめて契約することで効率化し、全ての施設が一度に被災しない場合は上限額を設定するなどの工夫も必要です。また、派生リスクに備えて利益保険や営業継続費用保険、使用者賠償や施設賠償等に備える保険も検討すべきでしょう。

## 5. 保険代理店の役割

企業の火災保険については、未だに保険金額が適切に設定されていないケースや作業内容やリスク対策状況に応じた保険設計になっていないケースが見られますし、火災事故から派生する損失に対する対応が十分に取られていないように思います。具体的には火災によって生産が滞ると、売上が大幅に減少する一方で固定費(従業員の給料等)の支払いは継続的に発生しますし、近隣住民や取引先への補償や従業員への使用者責任が発生する可能性もあります。お客様を守るために、企業が固有に抱える火災リスクの特徴を理解し、具体的な対策状況に目を向けることで保険の必要性と補償内容を検証すると共に、そこから派生するリスクに対する備えもしっかりと提案することが大切でしょう。